

## 9 重点区域別の回収・処理に係る対策内容

重点区域においては、各区域の自然的・社会的条件等に応じて、各海岸管理者と地元市町が連携協力を図り、民間団体や地域住民の協力を得ながら回収・処理に取り組むよう努める。各区域の詳細については37ページ以降に示すとおりである。

また、37ページ以降に記載する海岸種別についての用語は、次のとおり。

建設海岸：県建設部が管理する「港湾区域・漁港区域」以外の海岸。

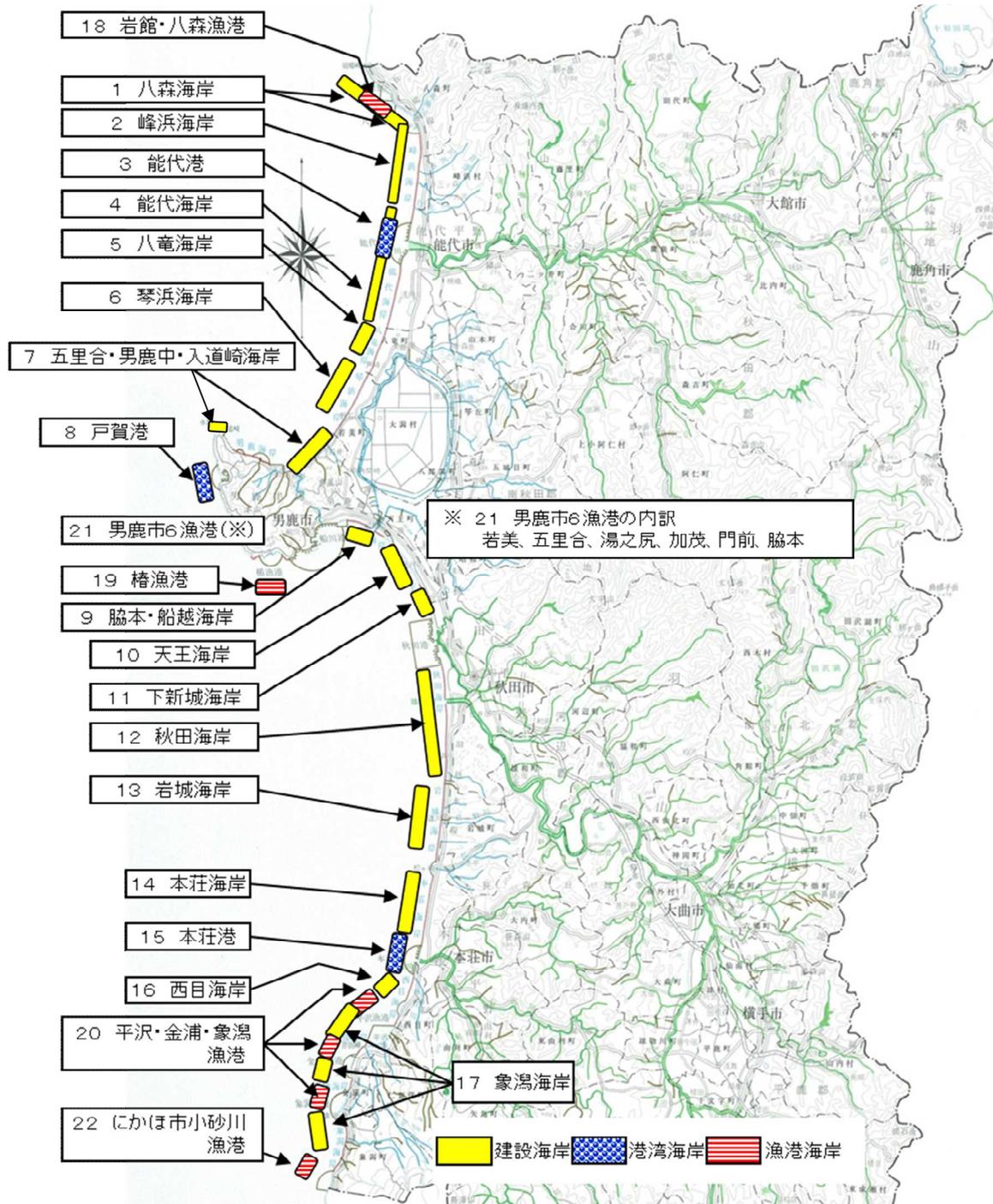
港湾海岸：県建設部が管理する港湾区域内の海岸。

漁港海岸：県農林水産部又は漁港の位置する市が管理する漁港区域内の海岸。

重点区域一覧表

重点区域番号	重点区域名	延長(m)	海岸所在市町	海岸管理者	主要な施設等(海岸近隣施設も含む)		
					海水浴場	港湾・漁港	その他
1	八森海岸	4,810	八峰町	県建設部			八森岩館県立自然公園
2	峰浜海岸	5,580					道の駅みねはま
3	能代港	2,700	能代市			○	釣り場、ロケット発射実験会場
4	能代海岸	8,030					風の松原、JAXA宇宙科学研究所
5	八竜海岸	6,290	三種町			釜谷浜	サンドクラブ、八竜風車
6	琴浜海岸	8,800	男鹿市			宮沢	オートキャンプ場
7	五里合・男鹿中・入道崎海岸	6,700				五里合	男鹿国定公園
8	戸賀港	4,600				戸賀	○ 男鹿国定公園、入道崎
9	脇本・船越海岸	5,360					秋田男鹿自転車道
10	天王海岸	10,050	潟上市			出戸浜	秋田男鹿自転車道
11	下新城海岸	950	秋田市				秋田マリーナ(近隣)、秋田男鹿自転車道
12	秋田海岸	14,370				下浜・桂浜	
13	岩城海岸	9,530	由利本荘市			道川	道の駅岩城
14	本荘海岸	12,420					本荘マリーナ(近隣)
15	本荘港	3,000				本荘マリーナ	○ 本荘マリーナ
16	西目海岸	6,910				西目	
17	象潟海岸	9,580	にかほ市				象潟海水浴場(近隣)
18	岩館・八森漁港	6,600	八峰町	県農林部	岩館・滝ノ間	○ 八森岩館県立自然公園	
19	椿漁港	3,000	男鹿市				○ 男鹿半島・大潟ジオパーク
20	平沢・金浦・象潟漁港	9,000	にかほ市		平沢・赤石浜・象潟	○	道の駅象潟
21	男鹿市6漁港	6,580	男鹿市	男鹿市		○ 男鹿国定公園、男鹿温泉郷	
22	にかほ市小砂川漁港	400	にかほ市	にかほ市	小砂川	○	
計		145,260	(県全体の海岸延長は約264,000m)				

# 重点区域全体図



## 重点区域番号 1 八森海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 山本郡八峰町八森字大間～字磯村  
(八森漁港及び岩館漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 4,810m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：山本地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 八峰町

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木やごみ等が漂着しており、漂着物の中には医療機器や液体の入ったポリタンクなど、住民に危険が及ぶ可能性のある海岸漂着物も確認されている。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
自然公園法による自然公園区域であり、優れた自然の風景地となっているが、海岸漂着物が景観を害し、悪い印象を与えるなど、地域のレジャー・観光に影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 7月
- (2) 回収・処理の目安 1年に1回程度重点区域全体の回収・処理を行う。また、海岸管理者が地元からの連絡を受けて、漂着物を確認した場合に回収・処理を行う。

八森海岸 重点区域延長 4,810m  
 (八森漁港、岩館漁港区域を除く)



- 海水浴場  

- 漁港区域  

- 港湾区域  

- 重点区域  


編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号2 峰浜海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 山本郡八峰町峰浜字目名潟～字沼田
- (2) 延長距離 5,580m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：山本地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 八峰町

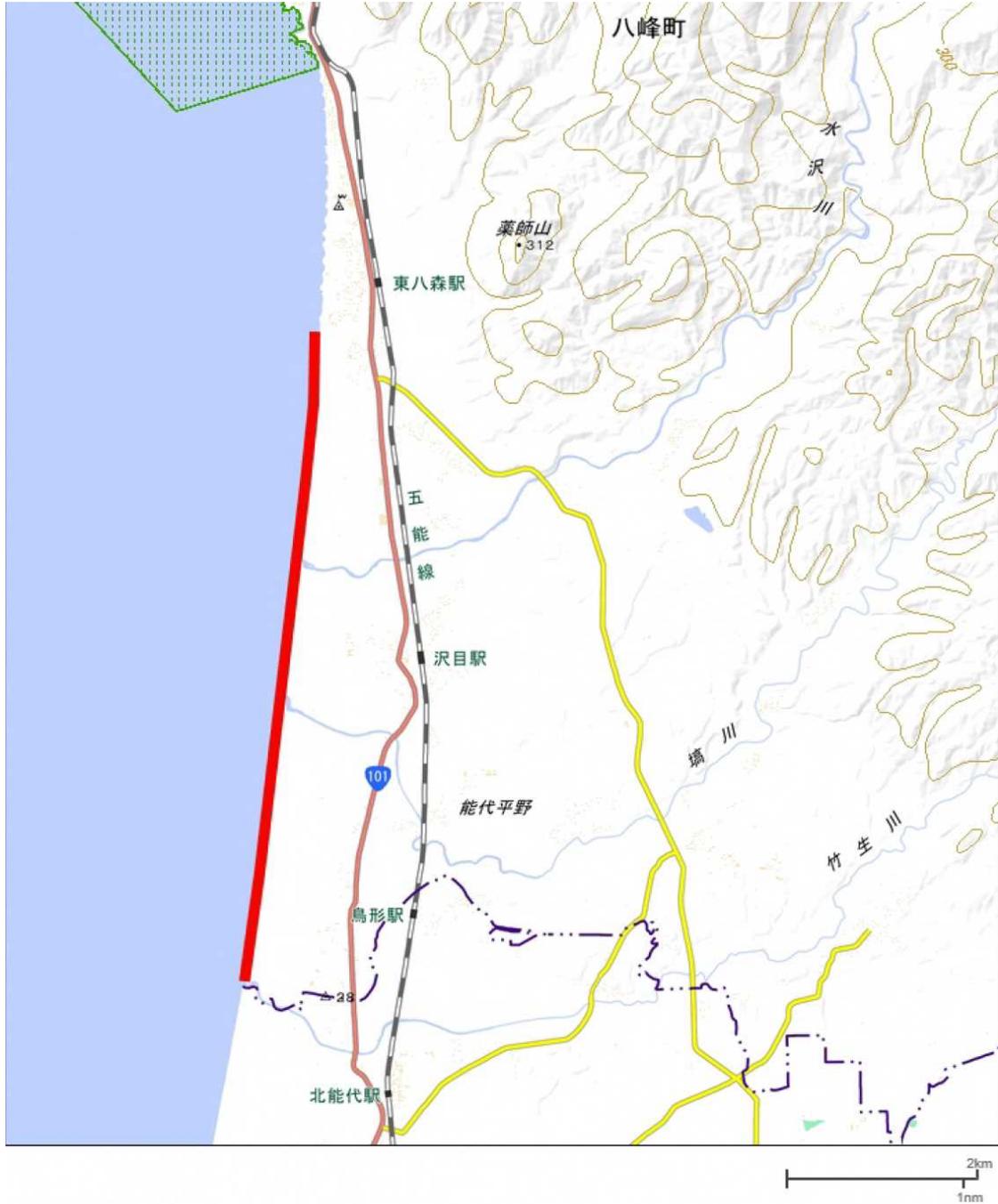
### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、浜辺には流木、木くず及び萱類が海岸線に連なっているほか、漁具や家庭用のプラスチック類等が沿線に飛散している。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
近隣を走る国道101号に道の駅「みねはま」が設置されており、行楽シーズンになると観光客でにぎわっている。しかし、海岸漂着物によって景観が損なわれている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 7月
- (2) 回収・処理の目安 1年に1回程度重点区域全体の回収・処理を行う。また、海岸管理者が地元からの連絡を受けて、漂着物を確認した場合に回収・処理を実施する。

峰浜海岸 重点区域延長 5,580m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
出典：海洋状況表示システム  
(<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号3 能代港

### 1 位置等

- (1) 位置 能代市落合字下野瀬起上中島～字古悪戸
- (2) 延長距離 2,700m
- (3) 海岸種別 港湾海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：能代港湾事務所）
- (5) 所在市町村 能代市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通して多くのごみが漂着しているが、特に冬季は漂着量が増加する傾向にある。漂着ごみの約9割が流木であり、残りの約1割はペットボトル等である。ペットボトル等については、地域団体等が毎年回収しているものの、ごみが漂着し続けているため、対応しきれない状況である。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

本海岸は砂浜が広がり、沖には離岸堤が整備されていることから、春から秋にかけて釣り客で賑わい、市街地にも近いことから、住民の憩いの場ともなっている。また、例年8月には一般社団法人あきた宇宙コンソーシアム主催の宇宙ロケット発射実験の会場ともなっており、県内外から多数の見物客が訪れる。しかしながら、海岸に多くのごみが漂着することから、海岸利用者の安全や景観に悪影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 7月
- (2) 回収・処理の目安 1年に1回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

能代港 重点区域延長 2,700m



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域**

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号4 能代海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 能代市竹生字古沼丸谷地～浅内字砂山  
(能代港の区域を除く)
- (2) 延長距離 8,030m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：山本地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 能代市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、浜辺には流木、木くず及び萱類が海岸線に連なっているほか、漁具や家庭用のプラスチック類等が沿線に飛散している。また、住民に危険が及ぶ可能性がある医療機器や液体が入ったポリタンク等も漂着している。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
海岸線には白砂青松100選に指定されている「風の松原」と世界自然遺産の「白神山地」を望み景観に優れている。また、JAXAの宇宙科学研究所があることから、近年「宇宙イベント」が活発に開催され全国各地から観光客等が訪れている。しかしながら、海岸漂着物が景観を害し、観光客に悪い印象を与えるなど、地域のレジャー・観光に悪影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 6月～7月
- (2) 回収・処理の目安 1年に1回程度重点区域全体の回収・処理を行う。また、海岸管理者が地元からの連絡を受けて、漂着物を確認した場合に回収・処理を実施する。

能代海岸 重点区域延長 8,030m  
 (能代港湾区域を除く)



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/hm/topwindow.html>)

## 重点区域番号5 八竜海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 山本郡三種町浜田字七ツ森～芦崎字太郎沢
- (2) 延長距離 6,290m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：山本地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 三種町

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くずや漁具等のプラスチック類のほか、ガラス瓶やポリタンク等が大量に漂着している。その中には地域住民に危険が及ぶ可能性がある医療機器や液体の入ったポリタンクも混じっている。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
三種町主催の「サンドクラフト」イベントで賑わう釜谷浜海水浴場があるほか、壮大な八竜風車により多くの観光客を集めているが、海岸漂着物が景観を害し、来訪者の安全にも支障が出るなど、地域の観光産業に影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 6月中旬（海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に1回程度重点区域全体の回収・処理を行う。また、海岸管理者が地元からの連絡を受けて、漂着物を確認した場合に回収・処理を実施する。

八竜海岸 重点区域延長 6,290m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号6 琴浜海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 男鹿市野石字五明光～字申川  
(若美漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 8,800m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県(担当機関:秋田地域振興局建設部)
- (5) 所在市町村 男鹿市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度(平成28年度)から2019年度(令和元年度)には、年に41t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
「快水浴場百選」にも選ばれている宮沢海水浴場がある他、オートキャンプ場や温泉施設なども周辺に整備されているが、海岸漂着物が景観を損なっており、観光客等に悪い印象を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月(冬期波浪後及び海開き前)
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

琴浜海岸 重点区域延長 8,800m  
 (若美漁港区域を除く)



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号7 五里合・男鹿中・入道崎海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 男鹿市五里合中石字北浜野～男鹿中浜間口字岡杭  
(五里合漁港の区域を除く)  
男鹿市北浦入道字昆布浦地内
- (2) 延長距離 6,700m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県(担当機関:秋田地域振興局建設部)
- (5) 所在市町村 男鹿市

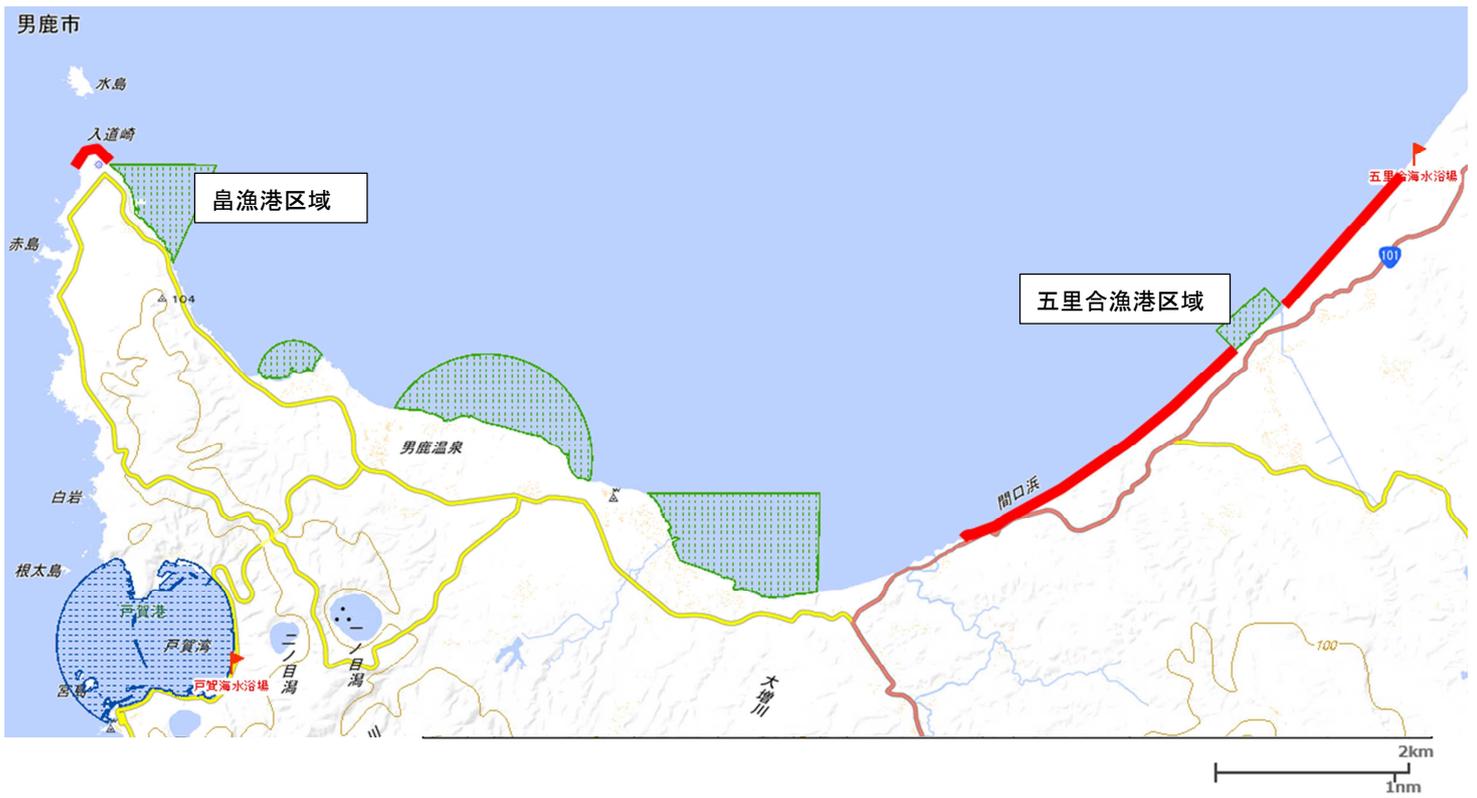
### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度(平成28年度)から2019年度(令和元年度)には、年に12t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
男鹿半島の最北端に位置する入道崎には県内外から毎年多くの観光客が訪れる。また、夏には多くの家族連れや若者で賑わう五里合海水浴場がある他、男鹿国定公園内であり、国道101号や主要地方道男鹿半島線が海岸沿いに整備されており観光客等に悪い印象を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月(冬期波浪後及び海開き前)
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

五里合・男鹿中・入道崎海岸 重点区域延長 6,700m  
 (五里合漁港区域を除く)



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号8 戸賀港

### 1 位置等

- (1) 位置 男鹿市戸賀戸賀字戸賀～戸賀塩浜字漁元崎
- (2) 延長距離 4,600m
- (3) 海岸種別 港湾海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：船川港湾事務所）
- (5) 所在市町村 男鹿市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、海水浴場の部分のみでも毎年20 t程度を回収しており、区域全体ではこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
戸賀港は、男鹿国定公園区域内に位置しており、道路をはさみ住宅が立ち並んでいることから、良好な景観や環境を維持する必要がある。また、漁船や観光船の基地として利用されており、海岸漂着物により海岸の利用に支障をきたす恐れがあるほか、区域に隣接して水族館や八望台、入道崎などの観光拠点もあることから、観光産業等への影響が懸念される。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月（冬期波浪後及び海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度、重点区域全体の回収・処理を行う。

戸賀港 重点区域延長 4,600m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号9 脇本・船越海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 男鹿市脇本脇本字脇本～船越字一向
- (2) 延長距離 5,360m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：秋田地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 男鹿市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に12t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
男鹿国定公園へ向かう国道101号線や秋田男鹿自転車道が整備されており、また、海岸から住宅地が近く、散策や地引網体験にも活用されているが、海岸漂着物が海岸利用者の安全や景観に悪影響を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月（冬期波浪後及び海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

脇本・船越海岸 重点区域延長 5,360m



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号10 天王海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 潟上市天王字浜山～字追分西
- (2) 延長距離 10,050m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：秋田地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 潟上市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に47t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
夏には多くの家族連れや若者で賑わう出戸浜海水浴場があるほか、男鹿国定公園へ向かう県道秋田天王線と秋田男鹿自転車道が海岸沿いに整備されているため、多くの観光客が訪れるが、海岸漂着物が海岸利用者の安全や景観に悪影響を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月（冬期波浪後及び海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

天王海岸 重点区域延長 10,050m



3km  
2nm

- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 1 1 下新城海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 秋田市下新城野字街道端西地内
- (2) 延長距離 950m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：秋田地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 秋田市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木・木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に17t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
県内では最大級、東北で有数の広さと規模を誇る秋田マリーナと出戸浜海水浴場に挟まれており秋田のマリンレジャーの中心地となっているほか、男鹿国定公園へ向かう県道秋田天王線と秋田男鹿自転車道が海岸沿いに整備されており、多くの観光客が訪れるが、海岸漂着物が海岸利用者の安全や景観に悪影響を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月（冬期波浪後及び海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

下新城海岸 重点区域延長 950m



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 1 2 秋田海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 秋田市新屋字砂奴寄～下浜羽川字上野
- (2) 延長距離 14,370m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：秋田地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 秋田市

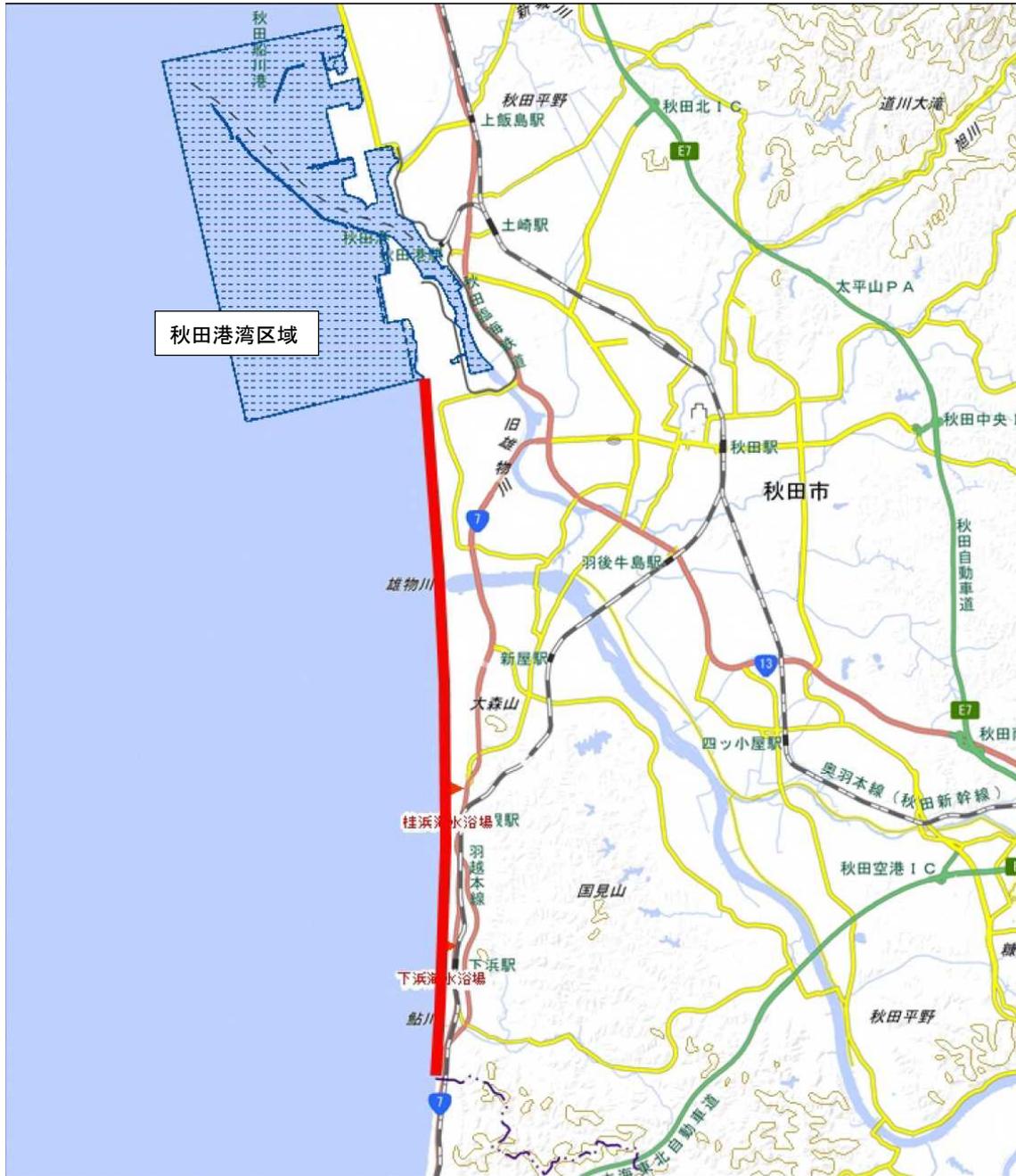
### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
例年、流木、木くず、プラスチック及びビニール類などが漂着し、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に49t程度回収しているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への響  
県都秋田市の海水浴場として下浜・桂浜の二つの海水浴場があり、秋田市内はもちろん、岩手県内陸地方からも多くの利用者があるなど、秋田県内の人気の海水浴場として多くの利用者が訪れる。また、秋田県と新潟県を結ぶ国道7号が海岸と平行しており、多くの観光客が訪れるが、海岸漂着物が海岸利用者の安全や景観に悪影響を与えている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月、7月（冬期波浪後及び海開き前）
- (2) 回収・処理の目安 1年に2回程度重点区域全体の回収・処理を行う。

秋田海岸 重点区域延長 14,370m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 13 岩城海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 由利本荘市岩城勝手字幸河～岩城二古字尼平  
(道川漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 9,530m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 由利本荘市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通してごみ等が海岸に漂着している状況であるが、特に冬季の強風時に多い。2019年（令和元年）3月作業時の実績では8トンの海岸漂着物を回収しており、8割は可燃ごみで、残りは、漁網やロープ、タイヤ等となっている。また、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に約11t程度の漂着物を回収している。毎年道川海水浴場の開設前にも清掃が行われているが、実際にはこれを遙かに上回る量が漂着していると推測される。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

岩城地区はプラム及び地元産プラムを使用した天鷲ワインの産地として知られ、旧亀田藩の城下町として栄えた温暖で風光明媚な地区として有名である。また、道川海水浴場や温泉施設を併設した道の駅岩城があり、県内外から多数の観光客やドライバーが訪れているが、海岸漂着物が景観を害し悪い印象を与えることで、地域の観光産業に影響を及ぼしている。海岸の多くが周辺住民の散策道として利用されているが、利用者の安全確保に支障が生じることも懸念されている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月頃（年1回程度）
- (2) 回収・処理の目安 毎年、重点区域全体をパトロールし、回収・処理を行う。

岩城海岸 重点区域延長 9,530m  
 (道川漁港区域を除く)



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 1 4 本荘海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 由利本荘市松ヶ崎字十郎橋台～石脇国有保安林 59 林班  
(松ヶ崎漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 12,420m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 由利本荘市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通してごみ等が海岸に漂着している状況であるが、特に冬季の強風時に多い。2019 年（令和元年）3 月作業時の実績では 13.5 t の海岸漂着物を回収しており、6 割は流木で、残りは、可燃ごみや金属等となっている。また、2016 年度（平成 28 年度）から 2019 年度（令和元年度）には年に 25 t 程度の海岸漂着物を回収している。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

本荘地区は伝統工芸「ごてんまり」で知られるとともに由利本荘市の中心地として栄えている。また、子吉川河口部には本荘マリーナと本荘マリーナ海水浴場が整備され、海洋レクリエーションが盛んな地域であることから、県内外から多数の観光客が訪れている。しかし、海岸漂着物が景観を害し、悪い印象を与えることで、地域の観光産業に影響を及ぼしている。また、親川付近に地元住民が海水浴場を開設するなど、海岸の多くは海水浴や散策道等として周辺住民に利用されており、漂着物によって利用者の安全確保に支障が生じることも懸念されている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3 月（年 1 回程度）
- (2) 回収・処理の目安 毎年、重点区域全体をパトロールし、回収・処理を行う。

本荘海岸 重点区域延長 12,420m  
 (松ヶ崎漁港区域を除く)



海水浴場



漁港区域



港湾区域



重点区域



編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 15 本荘港

### 1 位置等

- (1) 位 置 由利本荘市石脇字田尻～同市西目町海士剥字海士剥道下
- (2) 延長距離 3,000m
- (3) 海岸種別 港湾海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 由利本荘市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通してごみ等が海岸に漂着している状況であるが、特に冬季の強風時に多い。2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には年に14t程度の海岸漂着物を回収しており、4割は流木で、残りは混合廃棄物やプラスチック類となっている。毎年海水浴場の開設前にも清掃が行われているが、実際にはこれを大幅に上回る量が漂着していると推測される。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

本荘港には本荘マリーナと本荘マリーナ海水浴場が整備され、海洋レクリエーションが盛んであり、県内外から多数の観光客が訪れている。また、田尻地区は「みなとオアシス画廊ゆりほんじょう」に認定されており、市民の憩いの場にもなっている。2007年度（平成19年度）には医療廃棄物が漂着し、海水浴場の開設が危ぶまれるなど、海岸漂着物が来訪者の安全及び地域の観光産業に影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月（年1回程度）
- (2) 回収・処理の目安 毎年、重点区域全体をパトロールし、回収・処理を行う。

本荘港 重点区域延長 3,000m



0.6km  
0.4nm

- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 16 西目海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 由利本荘市西目町海士剥字海士剥道下～西目町出戸字猿田  
(西目漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 6,910m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 由利本荘市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通してごみ等が海岸に漂着している状況であるが、特に冬季の強風時に多い。2019年（令和元年）3月作業時の実績では4.26tの海岸漂着物を回収しており、6割は流木で、残りは、プラスチック等となっている。また、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に21.9t程度の海岸漂着物を回収している。毎年海水浴場の開設前にも清掃が行われているが、実際にはこれを大幅に上回る量が漂着していると推測される。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

主要産業の果樹、きのこが有名な西目地区には、白砂青松100選に選定された西目海水浴場があり、多くの観光客を集めているが、海岸漂着物が景観を害し悪い印象を与えるなど、地域の観光産業に影響を及ぼしている。また、海岸の多くが周辺住民の散策道として利用されているが、利用者の安全確保に支障がでることも懸念されている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 3月（年1回程度）
- (2) 回収・処理の目安 毎年、重点区域全体をパトロールし、回収・処理を行う。

西目海岸 重点区域延長 6,910m  
 (西目漁港区域を除く)



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域



編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 17 象潟海岸

### 1 位置等

- (1) 位置 にかほ市芹田字高磯～同市象潟町大須郷字大道下  
(平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港の区域を除く)
- (2) 延長距離 9,580m
- (3) 海岸種別 建設海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局建設部）
- (5) 所在市町村 にかほ市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

年間を通してごみ等が海岸に漂着している状況であるが、特に冬季の強風時に多い。2019年（令和元年）3月作業時の実績では30.92tの海岸漂着物を回収しており、9割は流木で、残りは、金属や混合廃棄物等となっている。また、2016年度（平成28年度）から2019年度（令和元年度）には、年に29.6t程度の海岸漂着物を回収している。毎年海水浴場の開設前にも清掃が行われているが、実際にはこれを大幅に上回る量が漂着していると推測される。

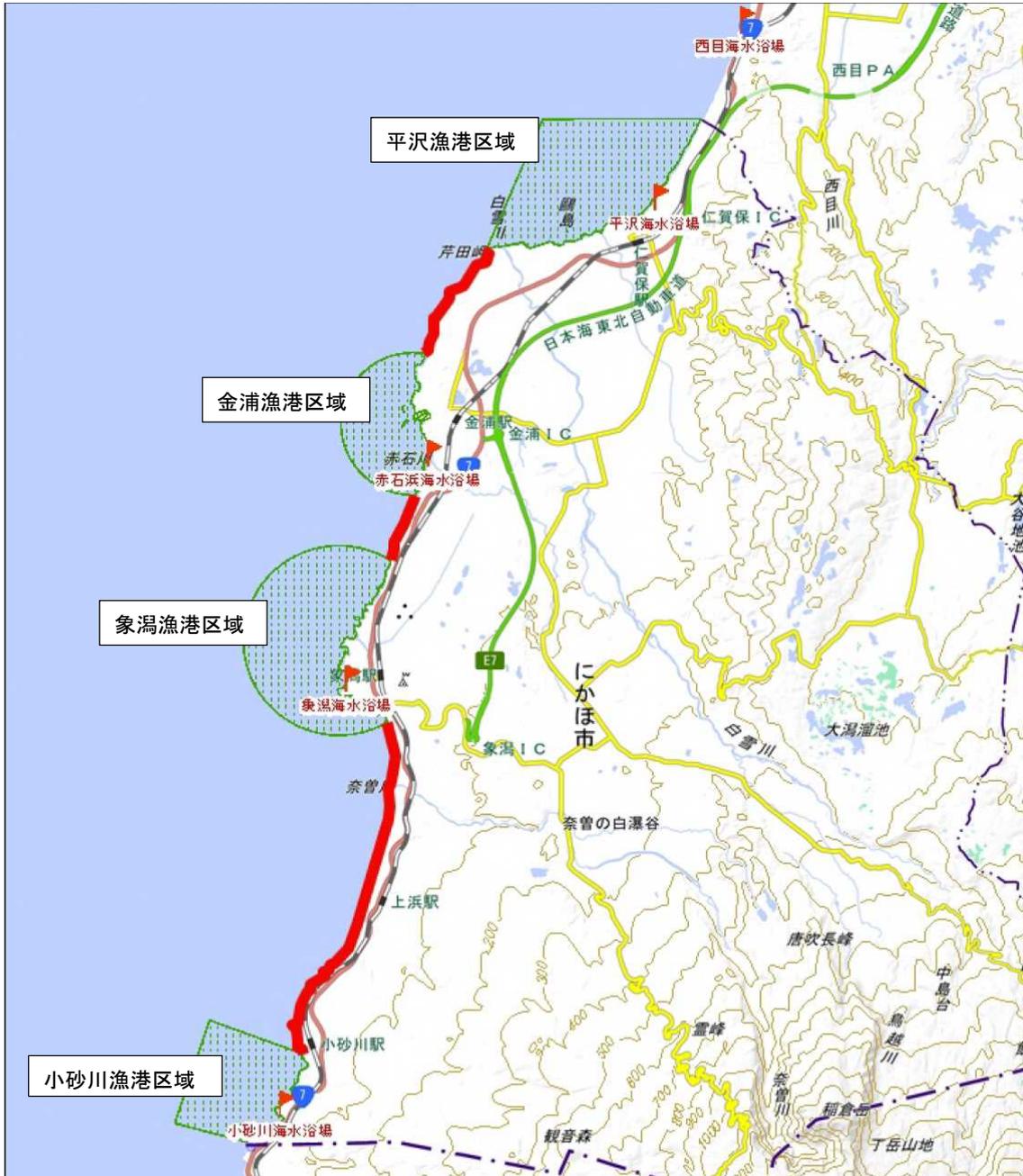
#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

4海岸が存在するにかほ市は、豊かな自然や文化遺産、日本海の恵み、ハイテク産業等、伝統文化と最新技術がバランスよく共存し栄えている。芹田・飛岡海岸の波除石垣が国指定文化財となっているほか、象潟海水浴場が「日本の夕日百選」及び「快水浴場百選」に選定されるなど、景勝地としても知られている。しかし、海岸への漂着物はその景観を害している状況にある。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 4、7、9、3月頃（県は年1回程度、市は年3回程度）
- (2) 回収・処理の目安 毎年、重点区域全体をパトロールし、回収・処理を行う。

象潟海岸 重点区域延長 9,580m  
 (平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港区域を除く)



海水浴場



漁港区域



港湾区域



重点区域



編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 18 岩館・八森漁港

### 1 位置等

- (1) 位置 山本郡八峰町八森字岩館～小入川、滝ノ間～泊  
(八森海岸重点区域を除く)
- (2) 延長距離 6,600m
- (3) 海岸種別 漁港海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：山本地域振興局農林部）
- (5) 所在市町村 八峰町

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
流木、木くず、プラスチック類及びビニール類などが漂着し、年に 50 t 程度回収されているが、実際はこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
海岸背後には世界自然遺産に登録された白神山地があり、当海岸一帯は県立自然公園の指定を受けていて、奇岩怪岩が広がる風光明媚な景勝地に四季を通じて多くの観光客が訪れている。しかし、多量の漂着ごみが景観を害し、地域の観光産業に悪影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 6月～12月（観光シーズン及び海水浴期間前及び台風・冬季風浪後）
- (2) 回収・処理の目安 年に4, 5回程度、重点区域全体の回収・処理を行う。

岩館・八森漁港 重点区域延長 6,600m



海水浴場



漁港区域



港湾区域



重点区域



編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 19 椿漁港

### 1 位置等

- (1) 位置 男鹿市船川港台島～小浜
- (2) 延長距離 3,000m
- (3) 海岸種別 漁港海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：秋田地域振興局農林部）
- (5) 所在市町村 男鹿市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
流木、木くず、プラスチック類及びビニール類などが漂着し、男鹿市では観光シーズンに合わせ、ごく一部の回収・処理を実施しているが、根本的な解決には至っていない。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
海岸背後には2011年（平成23年）9月に『男鹿半島・大潟ジオパーク』に認定された海と山の変化に富んだ美しい景勝地となっており、四季を通じて県内外から多くの観光客が訪れている。しかし、多量の漂着ごみが景観を害しており、地元ではその回収・処理に苦慮している。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 6～7月（観光シーズン及び海水浴期間前）  
台風及び低気圧等による荒天後適宜
- (2) 回収・処理の目安 年に2回程度、重点区域全体の回収・処理を行う。

樫漁港 重点区域延長 3,000m



- 海水浴場
- 漁港区域
- 港湾区域
- 重点区域

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号20 平沢・金浦・象潟漁港

### 1 位置等

- (1) 位置 にかほ市両前寺字浜中～芹田字高磯（仁賀保地域）  
にかほ市飛字餅田～金浦字下谷地（金浦地域）  
にかほ市象潟町字大塩越～にかほ市象潟町関字建石（象潟地域）
- (2) 延長距離 9,000m
- (3) 海岸種別 漁港海岸
- (4) 海岸管理者 秋田県（担当機関：由利地域振興局農林部）
- (5) 所在市町村 にかほ市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
流木、木くず、プラスチック類及び漁網等が漂着し、年に30t程度回収されているが、実際はこれを大幅に上回る量の漂着物があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
当海岸一体は海水浴場、波除石垣（国指定史跡）、道の駅に隣接し、年間を通じ県内外から多くの観光客が訪れている。特に象潟海水浴場は、「快水浴場百選」に選ばれるなど貴重な観光資源となっているが、近年多量の漂着ごみが景観を害している状況にある。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 4月～6月、9月～3月  
(海水浴期間を除き適宜)  
(台風及び低気圧等による荒天後適宜)
- (2) 回収・処理の目安 適宜、重点区域全体の回収・処理を行う。

平沢・金浦・象潟漁港 重点区域延長 9,000m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 2 1 男鹿市 6 漁港

(若美漁港・五里合漁港・湯之尻漁港・加茂漁港・門前漁港・脇本漁港)

### 1 位置等

- (1) 位 置 男鹿市野石字中台～同市脇本脇本字脇本
- (2) 延長距離 6,580m
- (3) 海岸種別 漁港海岸
- (4) 海岸管理者 男鹿市 (担当機関: 男鹿市産業建設部)
- (5) 所在市町村 男鹿市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

#### (1) 漂着の状況

流木、木くず、プラスチック類及びビニール類等が漂着し、2017年度(平成29年度)から2019年度(令和元年度)には、年に16t程度回収されているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着があると推測される。

#### (2) 景観・環境・地域産業等への影響

男鹿市6漁港一帯には宮沢海水浴場や五里合海水浴場があり、夏には多くの家族連れや若者で賑わう。また、男鹿国定公園や男鹿温泉郷などの観光地が位置していることから、年間を通じて県内外から多くの観光客が訪れ、沿岸周辺を散策している。しかしながら、近年海岸にごみが漂着することによって、海岸の利用者の安全や地域の観光産業に悪影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 6月、7月(海開き前)
- (2) 回収・処理の目安 年に2回程度、重点区域全体の回収・処理を行う。

男鹿市6漁港 重点区域延長 6,580m

(北から順に若美漁港、五里合漁港、湯之尻漁港、加茂漁港、門前漁港、脇本漁港)



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html>)

## 重点区域番号 22 にかほ市小砂川漁港

### 1 位置等

- (1) 位置 にかほ市小砂川字清水場～字クツカケ
- (2) 延長距離 400m
- (3) 海岸種別 漁港海岸
- (4) 海岸管理者 にかほ市（担当機関：にかほ市農林水産建設部）
- (5) 所在市町村 にかほ市

### 2 漂着の状況と景観・環境・地域産業等への影響

- (1) 漂着の状況  
流木、木くず、プラスチック及びビニール類等が漂着し、年に5 t程度回収されているが、実際にはこれを大幅に上回る量の漂着物があると推測される。
- (2) 景観・環境・地域産業等への影響  
小砂川海水浴場は、夏は地元住民や帰省した人々が海水浴に訪れ、春、秋には地元住民が散策するなど、地域の憩いの場となっている。また、クツカケ湾では湾の形状から、サーフィンに適した波が発生するため、1年を通して県内外からサーフィンの愛好者等が集まる。しかしながら、海岸にごみが漂着するため、景観を害し、海岸の利用者の安全に悪影響を及ぼしている。

### 3 回収・処理対策

- (1) 回収・処理の時期 5月～7月、9月～10月  
(冬季波浪後、海開き前及び台風や低気圧等による荒天後)
- (2) 回収・処理の目安 年に2回程度、重点区域全体の回収・処理を行う。

にかほ市小砂川漁港 重点区域延長 400m



- 海水浴場 
- 漁港区域 
- 港湾区域 
- 重点区域 

編集・加工責任者：秋田県 環境整備課  
 国土地理院 (GSI) | 海上保安庁 (JCG)  
 出典：海洋状況表示システム  
 (<https://www.msil.go.jp/msil/hm/topwindow.html>)